

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公開番号】特開2002-11980(P2002-11980A)

【公開日】平成14年1月15日(2002.1.15)

【出願番号】特願2000-193758(P2000-193758)

【国際特許分類】

B 4 2 D 15/04 (2006.01)

【F I】

B 4 2 D 15/04	F
B 4 2 D 15/04	K

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月4日(2007.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】連続帳票及びその使用方法、帳票

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 厚みが異なる厚手帳票部と薄手帳票部とが幅方向に連接され、流れ方向に複数ページ連続する連続帳票において、

先頭側の1ページ目には、前記薄手帳票部のみ備えること、
を特徴とする連続帳票。

【請求項2】 請求項1に記載の連続帳票において、
前記薄手帳票部は、前記先頭側の1ページ目と2ページ目とを折り合わせてあること、
を特徴とする連続帳票。

【請求項3】 請求項2に記載の連続帳票において、
前記薄手帳票部は、前記先頭側の1ページ目と2ページ目とを折り合せた状態で、接着又は擬似接着してあること、
を特徴とする連続帳票。

【請求項4】 厚みが異なる厚手帳票部と薄手帳票部とが幅方向に連接され、流れ方向に複数ページ連続する連続帳票において、

前記薄手帳票部の先頭側の1ページ目に設けられ、前記厚手帳票部との厚み差を調整する厚み調整部材を備えること、
を特徴とする連続帳票。

【請求項5】 厚みが異なる厚手帳票部と薄手帳票部とが幅方向に連接され、流れ方向に複数ページ連続する連続帳票の使用方法において、

前記厚手帳票部の先頭側の1ページ目を除去し、前記薄手帳票部の先頭側の1ページ目を2ページ目に重ね合わせて、プリンタにセッティングすること、
を特徴とする連続帳票の使用方法。

【請求項6】 厚みが異なる厚手帳票部と薄手帳票部とが幅方向に連接され、流れ方向に複数ページ連続する連続帳票であって、先頭側の1ページ目には、前記薄手帳票部のみ

備える連続帳票の使用方法において、

前記薄手帳票部の先頭側の1ページ目を2ページ目に重ね合わせて、プリンタにセッティングすること、

を特徴とする連続帳票の使用方法。

【請求項7】 厚みが異なる厚手帳票部と薄手帳票部とが幅方向に連接された帳票において、

前記薄手帳票部に設けられ、前記厚手帳票部との厚み差を調整する厚み調整部材を備えること、

を特徴とする帳票。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、重ね合せ片等によって幅方向で厚み差のある連続帳票及びその使用方法、帳票に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の目的は、幅方向に厚み差のある連続帳票のメリットを最大限に生かしながら、これらの課題を解決して、オートロード適性に優れた連続帳票及びその使用方法、帳票を提供し、良好な印字業務を構築することである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

請求項6の発明は、厚みが異なる厚手帳票部と薄手帳票部とが幅方向に連接され、流れ方向に複数ページ連続する連続帳票であって、先頭側の1ページ目には、前記薄手帳票部のみ備える連続帳票の使用方法において、前記薄手帳票部の先頭側の1ページ目を2ページ目に重ね合わせて、プリンタにセッティングすること、を特徴とする連続帳票の使用方法である。

請求項7の発明は、厚みが異なる厚手帳票部と薄手帳票部とが幅方向に連接された帳票において、前記薄手帳票部に設けられ、前記厚手帳票部との厚み差を調整する厚み調整部材を備えること、を特徴とする帳票である。